

# 広報 ざま

【座間市のお知らせ】

No.1048



平成30年  
(2018年)

4.1

## 目次

- 市役所の一部配置変更(2面)
- みんなの健康(3面)
- 障がいがある方への助成(4面)
- 平成30年度固定資産の評価替え(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- SC相模原「座間市デー」(8面)

- ◆平成30年(2018年)4月1日発行
- ◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●129,411人(−24人)  
市の世帯数●57,505世帯(−4世帯)  
平成30年3月1日現在( )は2月との増減



かにが沢公園のさくら

※写真は昨年のものです。

## 調べる

調べが進むに連れ  
ますます探究心は深まります

## 共有する

相手の性格も分かり  
仲間のつながりは強まります

## 発表する

聴講者の納得顔は  
仲間と自分への褒美です

あすなる  
大学

# 学びを楽しもう

市には、高齢者学級「あすなる大学」があり、現在、200人を超える皆さんが所属しています。

この大学は、受講生一人一人が、趣味や教養を高め、実際の生活や社会的な課題への理解を深め、解決の糸口を見つける学びの場です。

同大学では、入学希望者を募集しています。いつまでも生き生きと過ごすために、あなたも仲間と共に楽しみながら学びませんか。

担当

東地区文化センター

☎046(253)0781  
FAX 046(253)0789

## あすなる大学とは



あすなる大学受講生の皆さん

あすなる大学は、創り、学び合うことを通して、人格を高め合える、豊かなコミュニティとなることを目的に設立し、今年度で31周年を迎えます。

毎週金曜日の午後集まり、仲間と一緒に講座を受講します。

大学は単年度ではなく、受講者は基礎課程(1・2年生)、教養課程(3・7年生)、専攻課程(8年生以上)に分かれ、それぞれ受講する講座を選択し学びます。また、企画・運営は、受講生の自治組織「あすなる会」が主体的に行っています。

活動内容は、年間約50回開講する社会的課題や郷土に関する講座、テーマを見つながら主体的に進める調べ学習の大航海ゼミナール、各種クラブ活動があります。生涯学習活動、仲間との交友活動、大学の運営活動を通して、人と地域との輪が広がります。

## 講座紹介 大航海ゼミナール(調べ学習)

調べ学習は、全体講座、選択講座、基礎を学ぶ講座があり、年間約10回開かれます。

自分でテーマを決める→調べる→フィールドワーク(現場に立つ)→まとめる(作品作り)→発表する→記録に残す(レポート作り)のサイクルが基本で、調べ学習の手法、学んだことの発信、知識や情報の生かし方などを、相互学習(ゼミ)を通して学びます。

自分自身で探求し切り開いていく、大海原に船をこぎ出す、まさに「大航海的学び」といえます。



研究成果を発表する受講生

## 平成30年度 あすなる大学 入学希望者説明会

- とき 4月27日(金)午後1時30分～3時30分
- ところ 東地区文化センター
- 内容 講座の内容説明とその場での新入生募集の受け付け
- 申込方法 説明会当日までに電話、ファクスまたは直接担当へ

### 【募集要領】

- 開講期間 5月25日～平成31年3月8日(予定)原則毎週金曜日午後1時30分～3時30分
- 活動場所 主に東地区文化センター。他に市内外の文化施設
- 対象 60歳以上で年間を通じて金曜日の講座に出席できる方
- 参加費 無料(一部実費負担有り。別途あすなる会会費)

担当

東地区文化センター ☎046(253)0781 FAX 046(253)0789

## 希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(市政戦略課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)









# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860（通話料無料）

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、  
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ  
（通話・通信料発信者負担）。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### BCG接種

とき＝4月4日（水）午後1時15分～2時15分受け付け（時間厳守）  
ところ＝市民健康センター  
対象＝平成29年9月生まれ（対象者には個別通知）  
と対象月に受けられなかった1歳未満児

### 育児相談

とき＝①4月6日②13日いずれも金曜日午前9時30分～10時30分受け付け  
ところ＝①東地区文化センター②市民健康センター  
内容＝身体測定、食事・発育・育児相談  
持ち物＝母子健康手帳  
参加方法＝直接会場へ

### 赤ちゃん教室

とき＝4月20日（金）午前10時～11時30分（午前9時50分まで受け付け）  
ところ＝市民健康センター  
内容＝離乳食の作り方と進め方、子どもの発達や予防接種について  
対象＝おおむね5～6カ月児とその保護者  
定員＝20人（申込順）  
持ち物＝母子健康手帳、ティースプーン  
申込方法＝電話で担当へ

### 4カ月児健康診査

とき＝4月17日（火）午後0時30分～1時30分

## 妊婦歯科健康診査

平成29年度までは妊婦歯科健康診査を受けられる期間が妊娠16～27週でしたが、4月1日からは妊娠中にいつでも体調に合わせて受けられるようになりました。現在、妊娠中で妊婦歯科健康診査受診券をお持ちの方は、体調の良い時に協力歯科医療機関で受診してください。詳しくは、担当または協力歯科医療機関へお問い合わせください。



担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

ところ＝市民健康センター 対象＝平成29年12月生まれ

### 8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をします  
ので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し受診してください。

### 1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき＝対象者に個別通知 ところ＝指定医療機関 対象＝平成28年9月生まれ  
◆歯科 とき＝4月11日・18日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分 ところ＝市民健康センター 対象＝平成28年8月生まれ

### 2歳児歯科健康診査

とき＝4月25日（水）午後1時～2時受け付け  
ところ＝市民健康センター 内容＝歯科健診、予防処置（有料）、育児相談など 対象＝平成28年3月生まれ  
持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ

### 3歳6カ月児健康診査

とき＝4月10日（火）午後1時～2時 ところ＝市民健康センター 対象＝平成26年10月生まれ  
持ち物＝母子健康手帳

### もぐもぐ教室

とき＝4月20日（金）午後2時～3時30分（午後1時20分～1時45分受け付け）  
ところ＝市民健康センター 内容＝離乳食の作り方と進め方、育児について  
対象＝おおむね7～8カ月児とその保護者 定員＝20人（申込順）  
持ち物＝母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひも  
申込方法＝電話で担当へ

### 健康相談

とき＝4月16日（月）午前9時30分～10時30分受け付け  
ところ＝市民健康センター 内容＝尿検査、身体・血圧・体脂肪測定、健康相談、禁煙相談（1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約）  
持ち物＝健康手帳 参加方法＝直接会場へ

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

#### ◆休日（日曜日・祝日）昼間

| 診療科目         | 電話番号                             | 診療場所                 | 受付時間                   |
|--------------|----------------------------------|----------------------|------------------------|
| 内科・外科        | ☎046(252)9090                    | 休日急患センター（市民健康センター1階） | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分 |
| 歯科           | ☎046(252)8217                    |                      | 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分 |
| 耳鼻咽喉科・婦人科・眼科 | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 |                      | 午前9時～正午、午後2時～5時（診療時間）  |
| 小児科（外科系を除く）  | ☎046(255)9933                    | 休日急患センター（市民健康センター1階） | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分 |

#### ◆夜間

| 診療科目        | 電話番号                             | 診療場所                 | 受付時間                                        |
|-------------|----------------------------------|----------------------|---------------------------------------------|
| 内科          | ☎046(252)9090                    | 休日急患センター（市民健康センター1階） | 月曜～金曜日：午後7時～9時45分<br>土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分 |
| 外科          | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 |                      | 午後6時～10時（診療時間）                              |
| 小児科（外科系を除く） | ☎046(255)9933                    | 休日急患センター（市民健康センター1階） | 月曜～金曜日：午後7時～9時45分<br>土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分 |

#### ◆深夜

| 診療科目        | 診療場所                             | 受付時間                     |
|-------------|----------------------------------|--------------------------|
| 内科・外科       | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 | 午後10時～翌日午前8時             |
| 小児科（外科系を除く） | 小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。 | 午後10時～翌日午前7時（重病の場合は午前8時） |

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119  
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## 目指せ 骨元気

- とき 4月24日（火）午後1時30分・午後2時・午後2時30分（時間指定不可）  
○ところ 市民健康センター  
○内容 骨健康度測定、測定結果説明、生活や栄養の話  
※素足で測定しますので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。  
※足が冷えていると測定できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
○対象 1年以内に一度も骨密度を測定したことがない20歳以上の方（骨に関し医療機関受診・内服中の方を除く）  
○定員 各10人（申込順）  
○費用 300円（資料代）  
○持ち物 筆記用具  
○申込方法 4月20日（火）までに電話または直接担当へ  
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 広告

4/8  
（日）

## 一般社団法人市民講座運営委員会主催 屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ

一般社団法人市民講座運営委員会は、正しい知識や情報を提供して消費者の豊かな生活を実現するために設立された非営利団体で、全国で年間400回以上の市民講座を開催しています。  
今回の「屋根・外壁塗り替えセミナー」では、一級塗装技能士が解説するスクリーン映像を使い、塗装の正しい知識を分かりやすくお伝えします。

日時）4月8日（日）13:30～15:30  
場所）サニープレイス座間 2階会議室（座間市緑ヶ丘1-2-1）  
内容）屋根・外壁塗装で失敗しないための塗装の正しい知識を伝える市民講座  
定員）20人 参加費）無料  
申込方法）参加申込は電話で（一社）市民講座運営委員会  
☎0120-689-419（9:00～18:00）へ

| 会場名                                  | 日時                                    |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| サニープレイス座間<br>2階 会議室<br>（座間市緑ヶ丘1-2-1） | 4月8日（日）<br>13:30～15:30<br>（受付 13:15～） |



主催 （一社）市民講座運営委員会 | 東京都千代田区富士見1-6-1-10F 協賛 プロタイムズ大和店（株）ウスイ建築 | 神奈川県大和市下鶴間2791-15



在宅の障がい者への  
各種助成制度

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978

FAX 046(252)7043

市では、在宅の身体・知的・精神障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請を受け付けます。

福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券

○対象 座間市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

- 身体障がい者（視覚障がい者、肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）
- 知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）
- 指定難病罹患者または小児慢性特定疾病罹患者

○交付枚数 申請月から平成31年3月までの月数×千円（500円券2枚）

○申請方法 本人または代理人が身体障害者手帳、療育手帳、特定医療費（指定難病）医療受給証小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかと印を持って直接担当へ

理髪券・美容助成

外出が困難な障がい者が自宅で理容・美容サービスを受ける場合などの費用の一部を次の通り助成します。

○対象 座間市に住民登録があり、身体障がい者（身体障害者手帳1・2級）および知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）で次のいずれかに該当する在宅の方

- ①65歳未満で障がいによる寝たきりの方
- ②平成29年度（平成28年分）の市民税非課税世帯の方

※生活保護受給者は支給対象外です。

○助成内容 ▼①の対象者

Ⅱ出張券（5700円×4枚） ▼②の対象者 Ⅱ助成券（2千円×6枚）

○申請方法 5月31日（木）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ



精神障がい者への助成

市では、バス回数券、福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券、福祉タクシー利用券のいずれかを次の通り交付します。

○対象 座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ在宅の方

○支給するもの ▼1級Ⅱバス回数券、福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券のいずれか一つ ▼2・3級Ⅱバス回数券、福祉タクシー利用券のいずれか一つ

※身体・知的障がい者で福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券の対象でもある方は、それらも含めていずれか一つの選択になります。

○交付枚数 ▼福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券、福祉タクシー利用券Ⅱ申請月から平成31年3月までの月数×千円（500円券2枚） ▼バス回数券Ⅱ申請月から平成31年3月までの月数×1冊（千円分）

○申請方法 本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、印を持って直接担当へ

ひとり親家庭や  
障がい児のための手当

担当 子ども育成課

☎046(252)7201

FAX 046(255)5080

児童扶養手当

○申込方法 直接担当へ ※いずれも支給要件と所得制限があります。

○対象 離婚や死亡（公的年金受給者は除く）、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

○申込方法 直接担当へ

特別児童扶養手当

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額を変更

○対象 知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している父

母など

8月に振り込まれる手当（4・7月分）から支給金額を変更します。

○支給額（月額） ▼児童扶養手当（本体額）Ⅱ4

心身障害者手当

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978

FAX 046(252)7043

市では、心身障がい者へ手当を支給しています。

○対象 4月1日現在で1年以上市内に在住し、施設に入所していない65歳未満（昭和28年4月2日以降生まれ）の方で次の要件の全てに該当する方

●身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2または知能指数35以下、精神保健福祉手帳1級のいずれか取得している

○申請方法 7月31日（火）までに本人または代理人が各種障害者手帳、印、預金通帳を持って直接担当へ

国民健康保険税率などが  
変わります

担当 国保年金課

☎046(252)7003

FAX 046(252)7043

税率の改定

市では、平成30年度からの都道府県単位化に伴い、財政健全化へ向けて、収納率の向上対策、医療費の適正化、保健事業の推進など、各種対策に取り組むとともに、負担の公平性、県内他市町村との税率の平準化を図るため、国民健康保険税を改定します。

住所などに変更があった場合

児童扶養手当などの受給者で住所や同居の家族構成に変更があったときなどは届け出が必要です。届け出がない場合は手当の支給が差し止めになる場合があります。詳しくは担当へお問い合わせください。



神奈川県が示した標準保険料（税）率を参考に税率および税額を表1の通り改定します。



地方税法の改正に伴い、均等割額と平等割額の軽減対象世帯が表3の通り拡大されました。世帯主と被保険者の総所得金額の合計が表3の世帯の軽減基準額以下の世帯は、国民健康保険税の均等割額と平等割額を軽減します。

表1 平成30年度国民健康保険税

| 区分        | 所得割額 | 均等割額    | 平等割額    |
|-----------|------|---------|---------|
| 医療給付費分    | 5.9% | 22,200円 | 19,800円 |
| 後期高齢者支援金分 | 2.1% | 6,400円  | 7,000円  |
| 介護納付金分    | 1.7% | 7,400円  | 6,200円  |

表2 平成30年度課税限度額

| 区分        | 課税限度額 |
|-----------|-------|
| 医療給付費分    | 58万円  |
| 後期高齢者支援金分 | 19万円  |
| 介護納付金分    | 16万円  |

表3 平成30年度均等割額と平等割額の軽減対象世帯

| 世帯の軽減基準額              | 軽減割合 |
|-----------------------|------|
| 33万円以下                | 7割軽減 |
| (33万円+27万5千円×被保険者数)以下 | 5割軽減 |
| (33万円+50万円×被保険者数)以下   | 2割軽減 |



平成30年度固定資産の評価替え

担当 固定資産税課

☎046(252)8043(土地)  
☎046(252)8047(家屋)  
FAX 046(255)3550

固定資産税は、固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者がその価格（評価額）を基に算定した税額を納める税金です。

◆証明書記載内容の変更

物件単位で交付していた証明書が、4月1日から1枚に8件分の内容を記載できるようにになりました（1枚300円）。公課証明書には評価額が記載されない年度は評価替えの年度です。

公共下水道供用区域の拡充

担当 下水道施設課

☎046(252)8587  
FAX 046(257)4155

市では、皆さんが清潔で快適な生活を送れるように、公共下水道の整備を進めています。

助成・貸付制度

公共下水道は、河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きな役割を果たしており、供用が開始された場合には、排水設備の設置が義務づけられています。

○助成制度

なお、工事は自費施工となり、市指定工事店以外は施工できません。

供用開始区域

相武台二丁目、ひばりが丘三丁目の一部で新たに供用を開始します。これによ

ので、評価証明書をご利用ください。

土地の評価替え

土地（宅地）の評価替えは、国が定める地価公示価格の7割を目途として、評価額の基礎となる路線価などを見直し、評価の均衡化と適正化を図りました。

家屋の評価替え

在来分家屋（評価済家屋）の評価替えは、対象家屋と

同一のものを新築する場合の建築費（再建築価格）を算出し、家屋の経過年数に応じた減点補正などを行い、評価額を算出する再建築価格方式で行います。再建築価格は、前回（平成27年度）の再建築価格に建築物価の変動割合を乗じて算出します。計算の結果、評価額が平成29年度の評価額を上回る場合には、原則、平成29年度の評価額に据え置きま

認知症サポーター養成講座

担当 介護保険課

☎046(252)7084  
FAX 046(252)8238

認知症を正しく理解し、認知症の方を見守る「認知症サポーター」の養成講座を開催します。

同講座の修了者には、認知症サポーターの目印となる腕輪「オレンジリング」を支給します。

○とき 4月18日（水）

障がい者支援の拡充

担当 障がい福祉課

☎046(252)7132  
FAX 046(252)7043

障害者総合支援法の改正に伴い、障がいのある方の生活と就労に対する支援を充実するため「自立生活援助」「就労定着支援」「居

人間ドック受検者への助成

担当 国保年金課

☎046(252)7672  
FAX 046(252)7043

市指定医療機関で人間ドックを受検する方に受検費用の一部を助成します（上限1万円）。特定健康診査と重複受診はできません。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象 次の全てを満たす方

●4月1日から受検日まで継続して国民健康保険

に加入している方。

●40～74歳の方（年度内に40歳になる方を含む）。●世帯が国民健康保険税および市税を滞納していない方。

●受検結果の提供に同意できる方。

○申込方法 国民健康保険被保険者証、印などを担当へ持参

シニアの運動教室 ついきいち教室

担当 介護保険課

☎046(252)7084  
FAX 046(252)8238

気軽に参加できる介護予防に役立つ運動や講話を行う「つきいち教室」は左表の通りです（上履き持参）。なお、東原共同住宅集会所が新たな会場として加わり

ました。○対象 おおむね65歳以上の方（見守りや介助が必要な方を除く）○参加方法 当日直接会場へ

入院時食事・生活療養費

担当 国保年金課

☎046(252)7672  
FAX 046(252)7043

◆入院時食事療養費

入院時に負担する食事代の標準負担額を4月1日から460円に変更します。

◆入院時生活療養費

医療療養病床に入院する医療区分Ⅱ・Ⅲの65歳以上の方が負担する入院時生活療養費の標準負担額のうち、居住費（光熱水費相当額）を4月1日から変更します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

看護師等奨学生

担当 医療課

☎046(252)7295  
FAX 046(252)7043

保健師、助産師、看護師などの業務（以下、看護職）に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

分）の住民票の写しおよび所得証明書（1年度分）、入学・在学証明書、授業料を証明する書類、履歴書（写真貼付）○申請方法 4月27日（金）までに必要書類を〒252-1856座間市役所医療課宛てに書留で郵送（必着）または直接担当へ

償還の免除

○必要書類 申請書、住民票の写し（未成年の場合は本人と法定代理人のもの）、連帯保証人（二人

養成施設を卒業した翌月から、奨学金貸付期間と同等期間継続して市内医療機関で看護職に従事すると償還が免除になります。



# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前 8 時30分～午後 5 時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

## 案内

### 広報ざま合本集を刊行

平成24年・25年・26年に発行した広報ざまを、各年ごとに一冊にまとめた合本集を刊行しました。

閲覧・販売場所＝市役所 1 階情報コーナー 閲覧＝無料 販売価格＝4,860円（税込）

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

### 市健康ウォーキング実行委員募集

活動期間＝4月17日（火）～平成32年3月31日 活動場所＝市内（市役所周辺） 活動内容＝年2回開催する市健康ウォーキングの企画や運営

対象＝約15キロメートルのウォーキングができる方、年間8回程度の夜間会議に参加可能な方 定員＝5人程度 申込方法＝4月12日（木）までに電話、ファクスまたは担当へ

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

### ご利用ください 手話通訳者

聴覚障がいおよび音声・言語障がいがある方の相談や手続きでの意思疎通に支障なく対応できるよう、市役所 1 階障がい福祉課に手話通訳者を週3日間設置していましたが、4月から設置日時が増え、月曜～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）午前9時～正午および午後1時～3時45分に変更となります。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ㊟046(252)7043

### 紙おむつ等育児用品支給事業 ざまりんすくすくギフト

市に住民登録がある0歳児の保護者に対して、子ども一人につき1回、育児用品を支給する制度です。支給認定後に届く商品カタログから、1万円分までの育児用品を選択することができます。なお、この制度は転入者も対象です。

育児用品の例＝紙おむつ、お尻拭き、ほ乳瓶など 申請方法＝出生後、支給申請書に必要な事項を記入し、〒252-8566座間市役所子ども政策課にて郵送または直接担当へ

担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 ㊟046(255)5080

### 青少年センター開館日の変更

祝日が月曜日に当たる場合の翌日と、12月28日および1月4日は昨年

度まで休館日でしたが、今年度からは開館日となります。なお、その他の休館日に変更はありません。

担当 青少年センター ☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

### ザマフレンド号バス停名変更

ザマフレンド号（コミュニティバス）「小松原・相模が丘循環 右回り・左回りコース」のバス停「日産」の名称が、「イオンモール座間」に変更となりました。お間違えにならないよう、ご注意ください。

担当 都市計画課 ☎046(252)8289 ㊟046(255)3550

### 教育委員会 4 月定例会

とき＝4月11日（水）午前9時30分から ところ＝市役所 5 階教育委員会室 ※議題や傍聴について詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

### 4 月の移動図書館 ひまわり号巡回日程

▼東原第3公園＝11日・25日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝11日午後2時55分～3時40分▼小松原 1 丁目児童遊園地＝12日・26日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模原 H 号棟前＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝13日・27日午後2時55分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝14日・28日午後2時30分～3時30分▼中原小学校＝18日午後2時50分～3時40分▼東原共同住宅 8 号棟前＝19日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝19日午後2時50分～3時40分▼栗原小学校＝20日午後2時45分～3時35分▼相武台東小学校＝26日午後2時50分～3時40分

担当 図書館 ☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

| 交通事故件数 |    |    |     |
|--------|----|----|-----|
| 平成     | 件数 | 死者 | 負傷者 |
| 30年    | 68 | 1  | 79  |
| 29年    | 65 | 0  | 83  |
| 増減     | +3 | +1 | -4  |

各年 1 月 1 日～2 月 28 日（物件事故を含まず）

## 催し

### ざま市民朝市

とき＝4月8日・22日いずれも日曜日午前7時～売り切れ次第終了（雨

天決行） ところ＝市役所ふれあい広場（雨天時は市役所 1 階アトリウム） 販売品＝地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など 持ち物＝買い物袋

担当 農政課 ☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

### 市民とともにつくるまち 多国籍親子支援事業 Tomodachi Salon

市とアクティヴ・ママでは、相互提案型協働事業として、日本人親子と外国籍親子の交流を目的とする「国際交流サロン」を開催しています。とき＝4月26日（木）午前10時～正午 ところ＝ハーモニーホール座間 2 階大和室 対象＝市内在住の外国籍・日本人親子（親のみの参加可） 参加費＝無料 参加方法＝当日直接会場へ 問い合わせ先＝アクティヴ・ママ ☎070(1489)9573 ㊟active\_mama\_zama@yahoo.co.jp

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ㊟046(255)3550

### 市民後見人養成講座（基礎研修） 説明会

市民後見人を養成するための講座の説明会を開催します。

とき＝①5月12日（土）②17日（木）いずれも午後2時～4時※①②いずれかに必ずご参加ください。 ところ＝サニーブレイス座間 3 階研修室 対象＝市内在住の方 申込方法＝①5月9日（水）②15日（火）いずれも午後5時までに電話、ファクスまたは電子メールでかながわ成年後見推進センター ☎045(312)5788 ㊟045(322)3559 ㊟kouken@knsky.jpへ

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ㊟046(255)3550

### 危険物取扱者試験受験準備講習会

とき＝5月13日（日）午前9時30分～午後5時 ところ＝消防本部 4 階多目的会議室 対象＝乙種 4 類および丙種受験者 定員＝50人（申込順） 受講料＝9,400円（テキスト代含む、申込時に納付） 申込方法＝消防庁舎 4 階消防本部予防課および東・北分署に備え付けの申請書に必要な事項を記入し、4月6日（金）～5月11日（金）午前10時～午後4時に直接担当へ

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

### さつき講習会

とき＝4月22日（日）午前9時30分～正午 ところ＝市民館 2 階会議室 内容＝サツキの花の咲かせ方・

樹の作り方の紹介（苗木無料配布） 定員＝20人（申込順） 費用＝無料 申込方法＝4月16日（月）までに電話で担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

### 青少年センター 〒252-0023立野台 1-1-4 ☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

### ◆高校生から楽しく学ぼう～感謝の花をアレンジメント

とき＝5月12日（土）午前10時～正午 内容＝母の日のプレゼントにフラワーアレンジメントを作る 講師＝県立中央農業高等学校フラワーデザイン部生徒 対象＝市内在住・在学の小・中学生 定員＝30人（多数抽選） 費用＝千円（材料費） 持ち物＝筆記用具、タオル、作品を持ち帰るための袋 申込方法＝4月20日（金）までに氏名、学校名、学年、住所、電話番号、「感謝の花参加希望」を往復はがきに明記し、同センター宛てに郵送（必着）または上記必要事項を明記したメモと返信用はがきを直接同センターへ

### 市民館 ☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

### ◆公民館おもちゃ病院

とき＝4月21日（土）午前10時～正午（受け付けは午後11時30分まで） 内容＝壊れたおもちゃの修理（修理できない物もあり） 対象＝小学生以下（保護者同伴） 定員＝20組（先着順） 費用＝無料（部品代など一部実費負担） 参加方法＝当日直接同館へ

### ◆ふれあい自然科学クラブ～見て・触れて・感じてみよう

とき＝4月22日（日）～平成31年3月3日（日）（10回程度。夏休み期間を除き、原則土曜・日曜日に開催） 内容＝ネーチャー・ゲーム、ホテル観察、石窯ピザ・バームクーヘン作り、江の島水族館バックヤード見学、ピーチコーミングなど 対象＝小学生とその保護者 定員＝15組（多数抽選） 費用＝一組2千円（材料費）※その他施設見学など実費負担有り。 申込方法＝4月14日（土）までに電話、ファクスまたは直接同館へ

### ◆子育てサロン～ばぶちゃん&ちょろちゃんRoom（0歳～未就園児向け）

とき＝毎月第1・3金曜日午前10時～正午 内容＝乳幼児を持つ母親と子どもが気軽に集まり、情報交換ができる場 入場＝自由

◆子育てサロン～ばぶちゃんRoom（0歳～よちよち歩きの子向け）  
とき＝毎月第2金曜日 内容＝乳幼

児を持つ母親と子どもが気軽に集まり、情報交換ができる場 入場＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom  
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 内容＝双子および三つ子とその家族がお茶を飲みながら情報交換をする場 入場＝自由

### ◆わらべうた

とき＝毎月第3水曜日前午10時30分～10時50分 内容＝わらべ歌他 入場＝自由

### ◆おはなし会

とき＝毎週水曜日①午前10時30分～11時②午前11時～11時30分③午後3時30分～4時 内容＝絵本の読み聞かせ、手遊び※①②ちいさなちいさなおはなし会（赤ちゃん～3・4歳くらいの子とその親向け）③子どもおはなし会（幼児～小学生向け）。 入場＝自由

### 北地区文化センター ☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

### ◆よんもく会

毎週第4木曜日にいろいろな体験・交流を行う会です。

とき＝4月26日（木）午前10時～11時30分 内容＝「ハーモニカひまわり」による演奏 参加方法＝当日直接同センターへ

### ◆不登校を語る会

子どもの不登校で悩んでいる親が語り合う場を提供しています。 とき＝原則毎月第4木曜日午後5時15分～7時 内容＝不登校の子どもの学習支援など

### 東地区文化センター ☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆ひがしのだんだんリビン  
とき＝4月6日（金）午前9時45分～11時30分 内容＝乳幼児を持つ保護者の交流・仲間作り 参加方法＝時間内に、親子で直接同センターへ

### ◆日曜科学教室A

とき＝4月15日、5月20日、6月17日、7月8日いずれも日曜日午前9時30分～正午（全4回） テーマ＝もしも原子が見えたなら 内容＝分子模型作り（7月8日）など 対象＝小学1～3年生（保護者也可） 費用＝2千円（テキスト代他） 持ち物＝筆記用具 申込方法＝4月13日（金）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

### ◆サマーアイランド実行委員募集

青少年の祭り「サマーアイランド」の実行委員を募集します。小・中学生、高校生の他、サポート役として大人の参加をお願いします。

【第1回子ども・おとな実行委員会】

とき＝5月19日（土）午後1時30分～4時 内容＝夏に行う祭りの企画・準備・運営（イベントまでの間、月

1・2回） 対象＝小学5年生以上 申込方法＝5月11日（金）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

### ◆子どもおはなし会

とき＝毎週水曜日前午11時～11時30分 内容＝絵本の読み聞かせ、パネルシアター、紙芝居他 入場＝自由

### ハーモニーホール座間 ☎046(255)1100 ㊟046(252)8787

### ◆座間歌曲祭2018～第2回日本歌曲コンクール

第1次予選＝4月10日（火）午前10時30分～午後7時、11日（水）午前10時30分～午後6時 第2次予選＝4月19日（木）午前10時30分～午後6時 本選＝4月22日（日）午後1時～5時30分（前回第1位を受賞した小林実佐子さんの歌唱コーナーは午後4時から、表彰式は午後4時30分～5時30分） 審査員＝声楽家小松英典さん他 入場＝自由

### スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

### ◆スポーツー日レッスン～親子でバドミントン

とき＝5月12日（土）午前9時30分～11時30分（午前9時開場） ところ＝大体育室 内容＝基本練習、親子対抗ダブルスゲーム 対象＝小学生と保護者（小学生のみは参加不可） 定員＝30組（申込順） 参加費＝500円（二人一組） 持ち物＝運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、バドミントンラケット（持っている方） 申込方法＝参加費を添えて直接スカイアリーナ座間へ（現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約の場合、1週間以内に手続き）

## 募集

### ◆児童ホーム・児童館代替職員（日々雇用職員）

募集人数＝若干名 応募資格＝放課後児童支援員・教員・保育士・幼稚園教諭の有資格者または学童保育業務の経験者 業務内容＝小学生の保育業務および児童館施設の管理・運営業務 勤務期間＝採用の日～平成31年3月31日（日） 勤務日時＝[児童ホーム勤務] 月曜～土曜日（祝日、年末年始を除く）の児童ホーム指導員不在日午後1時～6時30分（8月まで）および午後1時15分～7時（9月から）※土曜日および長期休校中は、午前9時～午後6時30分（8月まで）および午前9時～午後2時と午後2時～7時の2交替制（9月から）。[児童館勤務] 月曜～日曜日（水曜日、祝日、年末年始を除く）の児童館指導員不在日の午前8時30分～午後5時 勤務場所＝市内児童ホームおよび児童館 時給＝児童ホーム勤務1,108円、児童館勤務988円 選考方法＝書類審査、面接 応募方法＝4月9日（月）までに市販の履

歴書（写真添付）に必要な事項を明記し本人が担当へ持参

担当 子ども育成課 ☎046(252)7969 ㊟046(255)5080

## みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号の1カ月と1日前までに、市役所 3 階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、必ず掲載できるものではありません。

### ○在日米陸軍キャンプ座間日米親善桜まつり

とき＝4月7日（土）午後1時～6時30分（荒天の場合4月14日（土）に延期） ところ＝キャンプ座間※駐車場・駐輪場はありません。 入場方法＝第1ゲートおよび第4ゲートから徒歩で入門※写真身分証明証の提示必須。 持ち込めない物＝大きなバッグ類、クーラーボックス、酒、スケートボード、キックボード、動物、瓶・コップなどのガラス類

問い合わせ先＝在日米陸軍基地管理本部フェイスブックページ(<http://www.facebook.com/USAGJapan>) または録音案内 ☎046(407)4177

### ○相続・ご葬儀事前相談会

とき＝4月21日（土）午前10時～午後4時 ところ＝サニーブレイス座間 内容＝相続や葬儀についての事前相談 定員＝10人（申込順） 参加費＝無料 主催＝座間録音奉仕グループ泉の会 申込方法＝電話またはファクスで市社協内ボランティアセンター ☎046(266)2002 ㊟046(266)1295へ

### ○日曜科学教室B

とき＝毎月第3日曜日午後1時30分～4時30分 ところ＝東地区文化センター 内容＝「もしも原子が見えたなら」など実験を交えた楽しい授業 対象＝小学4年生以上 持ち物＝筆記用具 費用＝1人千円、家族2人目からは500円（テキスト代他）※教材により変更あり。 申込方法＝ ☎046(256)1740（榎本）へ

## 4 月の相談日（祝・休日を除く）※相談はいずれも無料です。

| 区 分                                                                               | と き                                                                       | と ころ                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消 費 生 活（消費生活センターなど）                                                               | 毎週月曜～金曜日前午9時30分～正午と午後1時～3時30分（第2水曜日（11日）は午後のみ）                            | ☎046(252)8490（電話相談可）                                                                                                                                        |
| 弁 護 士（面 談 の み）                                                                    | 10日夜11日<br>17日夜18日<br>24日夜25日                                             | 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分<br>毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分                                                                                                       |
| 行 政（国に対する要望）<br>行 政 書 士（遺言書等作成）<br>交 通 事 故 税 理 士 不 動 産（取引・契約）<br>分譲マンション（近隣・管理組合） | 19日<br>12日<br>19日<br>17日<br>27日<br>26日<br>13日                             | 毎月第3木曜日前午9時30分～11時30分<br>毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分<br>毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分<br>毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分<br>毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分<br>毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（12日まで受け付け） |
| 市 民 一 般                                                                           | 毎週月曜～金曜日前午8時30分～正午、午後1時～5時15分                                             | 担当 広聴人権課 ☎046(252)8218                                                                                                                                      |
| 人権擁護委員（近隣問題など）                                                                    | 10日                                                                       | 毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087                                                                                                                            |
| ドメスティックバイオレンス                                                                     | 毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分                                          | 市役所 1 階 広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483                                                                                                                        |
| 住 ま い 探 し（高 齢 者）                                                                  | 17日                                                                       | 偶数月第3火曜日午後1時30分～4時（電話予約制。16日までに（公社）かながわ住まいまちづくり協会 ☎045(664)6896へ） 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127                                                                    |
| 障 が い 者 就 労 支 援                                                                   | 毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時（予約制（電話可））<br>毎月第3木曜日午前9時、10時30分（各一人で予約制（電話可）） | 市役所 1 階 障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132                                                                                                                      |
| 駐留軍難職者                                                                            | 19日                                                                       | 毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ぶれあい会館 2 階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604                                                                                                      |
| 児 童                                                                               | 毎週月曜～金曜日前午8時30分～正午と午後1時～5時15分（電話可）                                        | 市役所 2 階子ども政策課 ☎046(252)8026                                                                                                                                 |
| ひとり親家庭                                                                            | 毎週月曜～金曜日前午9時30分～11時30分と午後1時～4時（予約制（電話可））                                  | 市役所 2 階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201                                                                                                                       |
| 青 少 年                                                                             | 毎週月曜～金曜日前午9時～午後4時                                                         | 青少年センター 1 階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907                                                                                                                  |
| 教 育（子育て支援）                                                                        | 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時<br>毎月第5水曜日午前8時30分～午後6時（電話のみ）                           | 市役所 5 階教育研究所 ☎046(259)2164                                                                                                                                  |
| 就 学（障がい児対象）                                                                       | 毎週月曜～金曜日前午9時～正午と午後1時～4時（予約制（電話可））                                         | 市役所 5 階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732                                                                                                                         |





座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所＋課名」を記入することで届きます）  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL http://www.city.zama.kanagawa.jp/ http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/  
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）  
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニケーションプラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

[座間市ホームページ](#) [検索](#)

## チャレンジデー強化月間

5月30日（水）に開催するチャレンジデーに向けて日頃から運動する習慣をつけてもらうために、4・5月を「チャレンジデー強化月間」とします。チャレンジデー本番に向けて、意識的に体を動かしましょう。

### ◆チャレンジデーとは

ほぼ同じ人口規模の自治体同士が、運動した住民の「参加率」を競い合う住民総参加型スポーツイベントです。

市内で15分間以上継続して運動することで、誰でも簡単に参加できます。

### 対戦自治体が宇部市に決定

市と参加率を競い合う自治体が「山口県宇部市」に決定しました。宇部市の人口は166,706人（2月1日現在）で、チャレンジデーの成績は1勝2敗です。※市の人口は129,435人（2月1日現在）で、成績は1勝2敗です。



宇部市イメージキャラクター「チョーコくん」

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

## 集まれ「わんぱく力士」

大嵐まつりの会場で開催する「第34回わんぱく相撲座間場所」の出場者を募集します。

- とき 5月4日（金）午前9時～午後4時
- ところ 相模川グラウンド特設土俵（雨天時は座間小学校体育館）
- 対象 市内または市近郊に在住・在学する小学生の男子
- 定員 180人（申込順）
- 申込方法 4月22日（日）までに座間青年会議所ホームページ（<http://zama-jc.or.jp/>）からダウンロードした申込書に必要事項を記入し、〒252-0024座間市入谷5-1858-1座間青年会議所事務局宛てに郵送（必着）またはファクスで問い合わせ先へ



白熱した試合

- 問い合わせ先 座間青年会議所わんぱく相撲実行委員長（青木）☎090(3477)6099 ☎046(253)2392

担当 市大嵐まつり実行委員会事務局（市商工観光課内）☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## ホストスチューデント募集

市では、7月16日（月）～28日（土）に国際姉妹都市である米国テネシー州スマーナ市の訪問団を受け入れるホストスチューデントを募集します。詳しくは、市役所3階渉外課で配布する募集要領（市ホームページからダウンロード可）をご覧ください。

- 募集数 若干名
- 応募方法 4月16日（月）までに渉外課で配布する応募フォームに必要事項を明記し、〒252-8566座間市渉外課宛てに郵送または直接担当へ

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

### ロビーコンサート

## 出逢いの春～新しい仲間と共に～

来庁者の皆さんに気軽に音楽を楽しんでもらおうと、毎月第2水曜日に子どもから大人まで楽しめる「ロビーコンサート」を開催しています。

- とき 4月11日（水）午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 チャルダッシュ、日本の四季メドレー他
- 演奏者 村上加菜子（フルート）、丸山佳織（ファゴット）、村上友季子（ピアノ）
- 入場 自由

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

## 消防庁舎見学会

4月1日から市民利用を開始する消防庁舎の見学会を開催します。

- とき 4月7日～28日毎週水曜・土曜日いずれも午前10時～11時30分
- ところ 消防庁舎（相武台1-48-1）
- 対象 市内在住・在勤者
- 定員 各50人程度（申込順）
- 申込方法 希望日を明記して電話、ファクスまたは直接担当へ

### 多目的会議室の利用

消防庁舎の多目的会議室は、防火・防災に関する研修や会議などで一般利用できます。

- 利用時間 午前9時～午後4時30分（祝・休日を除く）
- 対象 市内在住者、市内に所在する団体・事業所他
- 定員 最大130人
- 申込方法 消防庁舎4階消防総務課で配布する申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、利用日の30～3日前に直接担当へ

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

## 広報ざま市民リポーター募集

市の魅力を写真に収め、本紙で紹介する市民リポーター（市民フォトグラファー）を募集します。

- 募集人数 6人
- 応募資格 20歳以上の市内在住者
- 委嘱期間 5月中旬～平成31年3月31日（掲載は一人につき年3回程度）
- 選考方法 書類審査、面接
- 応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書（写真貼付）、「私の好きな座間」をテーマにした写真3枚と説明文を、4月16日（月）までに本人が担当へ持参

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090

### 座間市JリーグSC相模原ホームタウン化記念

## SC相模原「座間市デー」

市とSC相模原は座間市デーを開催し、ホームタウンのPRを行います。座間市デーでは、座間市民無料観戦（先着304組608人）や市のPRブース開設を行う他、座間市民はピッチ真横から試合前の選手の練習風景を見学できます。

- とき 4月15日（日）午前11時から
  - ところ 相模原ギオンスタジアム（相模原市南区下溝4169）
  - 参加方法 当日、会場チケット売り場へ下部の「座間市デーチケット」または座間市民と分かるものを持参
- ※市内の小学生は「JOYパス」を利用してホームゲーム全試合を無料で観戦できます。詳しくは、担当へお問い合わせください。

### SC相模原4月のホームゲーム

- とき 4月①1日②15日いずれも日曜日午後2時から
- ところ 相模原ギオンスタジアム
- 対戦チーム ①ガイナレ鳥取②カターレ富山

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

キリトリ

## 座間市デーチケット

4月15日（日）午後2時キックオフ

※座間市デーイベントは午前11時から。

相模原ギオンスタジアム  
VSカターレ富山

座間市はSC相模原のホームタウンです。

